

グアテマラ経済(2007年11月)

平成19年12月
在グアテマラ日本国大使館

『11月の主な動き』

- 11月、消費者物価指数は前月比で 1.89%上昇し、今年最高の上昇率を記録。年率では 9.13%、2007年累積(1月～11月)では 7.74%の上昇となり、2007年のインフレ目標である 5±1%を超過した。
- 2008年度国家予算案が、前年度予算 5.81%増の総額 42,535.5 百万ケツアルで承認されるとともに、和平協定臨時支援税(IETAAP)の1年延長も可決された。
- 首都圏交通機関組合による要請を受け、政府は、グアテマラ市内の公共交通サービス機関に対する補助金の臨時増額を決定した。
- サトウキビの収穫期が到来し、収穫作業等のため約 300 千人の臨時雇用が創出されることを受け、サトウキビ農園には多くの季節労働者が出稼ぎに訪れている。
- 中米経済大臣会合(COMIECO)がグアテマラで開かれ、12月に開催予定の SICA 首脳会合において、各国首脳による中米関税同盟枠組み協定の署名を実現すべく、事前協議が行われた。
- 10月、グアテマラのコーヒー輸出量は、前年同月比 14.1%増の 111,146 袋(約 6,670 トン)となり、新シーズン(2007年10月-2008年9月)好調な出足を記録した。

1. 主な経済指標

(1) 為替レート(中銀)

11月、ケツアルの対ドル相場は1ドル=Q7.69-7.75 のレンジで推移。月末に向けてケツアル高ドル安の傾向が進んだ。

(2) 消費者物価指数(国家統計院 INE)

11月、消費者物価指数は前月比で 1.89%上昇し、今年最高の上昇率を記録した。なお、年率では 9.13%、また 2007年累積(1月～11月)では 7.74%の上昇となり、

2007年のインフレ目標である $5\pm 1\%$ を超過した。12月も引き続いてのインフレ傾向が予測され、2007年の累積インフレ率は、最終的に9%台に達すると見込まれている。

インフレ率上昇の原因は、引き続き、原油の国際価格上昇に基づくガソリン、プロパンガス、電気代等エネルギー関連の顕著なコスト上昇、ならびに一部食料品価格の上昇に求められている。

項目別では、運輸・通信部門の上昇が続き、年率で7.28%、2007年累積では5.63%の上昇を記録した。細目では、プロパンガスの顕著な値上がり(前月比12.58%)が確認される他、電気代も上昇している(前月比5.75%)。

食費(食料品・飲料(アルコールを除く)・外食)部門の物価上昇も続いており、年率で14.00%、2007年累積では11.25%の上昇を記録した。細目では、豆類一般(前月比12.36%)、タマネギ(前月比7.57%)、その他野菜一般(前月比5.59%)、パン(前月比6.94%)、牛乳(前月比5.80%)、植物油(前月比5.50%)、卵(前月比4.35%)等、基本的な食料品の価格が高騰しており、市民生活への影響が懸念される。食料品の値上がりについては、季節的な要因の他、エネルギー関連の価格上昇が食料品にまで反映され始めた(輸送コスト等)とも考えられている。なお、トウモロコシについては、国内生産が順調であったことを受け、価格は前月比4.36%低下するに至っている。

基礎的食料品バスケット Canasta Basica de Alimentos(1世帯5.38人分のカロリーとタンパク質の摂取を満たす最低限の食料26品目)の価格は、前月比Q49.58(約6.4米ドル)上昇し、Q1,683.33/月(約217.8米ドル)に、基礎的生活バスケット(基礎的食料品バスケットに、生活に不可欠な財と最低限のサービスを加えたもの)の価格も、前月比Q90.48(約11.7米ドル)上昇し、Q3,071.78/月(約397.4米ドル)となり、いずれも過去最高値を記録した。

(3)政策金利

29日、国家金融審議会(JM)は、インフレ傾向に対応すべく、政策金利を6.00%から6.25%に引き上げた。政策金利の引き上げは2007年に入って6回目(3月:5.00→5.25%、4月:5.25→5.50%、9月5.50%→5.75%、10月5.75%→6.00%)で、特に、9月以降は連続して引き上げられてきており、これ以上の金利の引き上げは、国内経済の鈍化を招きかねないとの懸念が生じつつある。

(4)貿易統計(中銀)

10月の輸出は559.0百万米ドル(前年同月比4.8%増)、輸入は1,273.1百万米

ドル(前年同月比 18.0%増)。

2007年1月から10月までの輸出総額は5,803.4百万米ドル(前年同期比15.3%増)、輸入総額は11,200.2百万米ドル(前年同期比13.5%増)であり、10月の時点での貿易収支は5,396.8百万米ドルの赤字(前年同期比11.6%増)。

(5) 海外送金(中銀)

11月の海外送金は、前年同月(294.7百万米ドル)に比べ31.4百万米ドル(10.7%)多い326.1百万米ドルに上った。

2007年1月から11月までの送金総額は3,776.3百万米ドルに達し、前年同期(3,310.5百万米ドル)を465.8百万米ドル(14.1%)上回った。

なお、2007年1月から11月までの米国から(空路)の強制送還者数は、前年同期比31%増の21,307人に上った。米国からの強制送還者数については、昨年は月平均1,500人程度であったところが、今年は月平均2,000人程度に増えており、2007年末までに25,000人程度にまで達することも予想されている(2006年は計18,305人)。

2. 国内経済トピックス

(1) 2008年度国家予算案が国会で可決(11月27日)

27日、2008年度国家予算案が、総額42,535.5百万ケツアル、前年度予算(2007年3月に修正予算案が成立:総額40,198.2百万ケツアル)の5.81%増しで承認された。今後、大統領による署名、ならびに官報掲載をもって成立する見込み。

(単位:百万ケツアル)

	予算	占有率	増加率 (前年比)
大統領府	163.8	0.39%	21.06%
外務省	250.4	0.59%	0.76%
内務省	2,610.2	6.14%	12.58%
国防省	1,265.3	2.97%	13.90%
大蔵省	227.4	0.53%	-5.41%
教育省	6,500.0	15.28%	10.23%

厚生省	3,000.0	7.05%	18.78%
労働社会保障省	351.6	0.83%	10.39%
経済省	229.8	0.54%	9.95%
農牧食糧省	1,230.5	2.89%	-3.82%
通信インフラ住宅省	3,000.1	7.05%	-17.99%
エネルギー・鉱山省	46.0	0.11%	-2.13%
文化・スポーツ省	331.5	0.78%	19.42%
環境省	41.4	0.10%	1.97%
大統領府直轄機関	2,020.3	4.75%	-0.58%
最高裁・憲法裁・選挙最高裁・会計検査院・ 検察庁・国家災害対策調整委員会等	14,594.2	34.31%	12.44%
行政管理庁	47.1	0.11%	12.95%
公的債務返済	6625.8	15.58%	-0.10%
	42,535.5	100.00%	5.81%

2008年度国家予算は、2008年度のGDPを283,500百万ケツアル、経済成長率5.1%、インフレ率3.5-5.5%、徴税率対GDP比11.7%（33,100百万ケツアル）とする中銀の経済予測に基づき編成されている。

教育省ならびに厚生省に対する予算の配分が、2007年度に比して増額（それぞれ10.23%増、18.78%増）され、引き続き高い占有率（それぞれ15.28%、7.05%）が維持された。また、治安対策の目的で、国家文民警察を所轄する内務省、ならびに国防省に対する予算配分が、2007年度に比べて増額（それぞれ12.58%増、13.90%増）された。一方、通信運輸インフラ住宅省に対する予算配分は、2007年度に比べて減少（17.99%減）したが、背景には、昨年、2007年度国家予算案が成立期限までに国会で可決されず、自動的に、熱帯性低気圧「スタン」の復興計画を含む2006年度予算により代替された事情がある。

なお、同予算案には、会計年度中に、行政府の裁量により（国会の承認を経ずとも）、省庁その他機関間の予算の組み替え（移転）を行うことを許可する条項が追加された。

（2） 和平協定臨時支援税延長が国会で可決（11月27日）

2008年度国家予算案には、歳入面に具体的な徴収目処のつかない空白部がおよそ1,700百万ケツアル分存在していることが指摘されてきたが、予算案の国会可決と同日に、

和平協定臨時支援税 (IETAAP) の適用を 1 年間延長することも可決されたため、財源は確保されるに至った。

2004 年 7 月 1 日に発効した IETAAP は、企業所得に対して課される臨時税であり、2006 年 7 月 1 日から有効期限が切れる 2007 年 12 月 31 日までの間は 1.0% の税率が適用されていた。右国会承認が得られたことにより、適用期間が 1 年延長され、2008 年 12 月 31 日まで効力を有することとなる。

なお、国内民間セクターからは、IETAAP の延長は国内企業の活発な経済活動を妨げるものであり、また国際的な信用を落とすことで海外直接投資にも影響を与えかねないとして、国会での承認の後も引き続き反対の声があがっている。

(3) バス組合による補助金増額・運賃値上げ要請 (11 月 7 日)

7 日、昨今の燃料費高騰を理由に、グアテマラ市内で公共交通サービスを供給する首都圏交通機関組合 (29 社加盟) が、政府、ならびにグアテマラ市に対し、補助金増額と運賃値上げの承認を要請、合意に至らない場合には、ストライキに突入すると宣言した (補助金は政府の管轄、運賃の設定を含む首都圏交通行政は市の管轄)。

グアテマラ市の公共交通機関に対しては、1996 年から補助金政策が適用されており、当初年間 60 百万ケツアルだった補助金は、増額措置を経て、2007 年には年間 170 百万ケツアルにまで上っている (11 年間の補助金の総額は 1,300 百万ケツアル以上)。2007 年度については、政府は既に月 12.5 百万ケツアル (約 1.64 百万米ドル) の補助金を 12 ヶ月分と、10 百万ケツアル (約 1.32 百万米ドル) の物価調整費を 2 回分、計 170 百万ケツアル (約 22.37 百万米ドル) の供与を同組合に約束をしたが、今回の要請はさらなる増額を求めるものである。一方、グアテマラ市内の公共交通機関の運賃は、補助金政策の適用が開始された 1996 年以降、11 年にわたって平日の乗車 1 回につき 1 ケツアル (約 0.13 米ドル) に据え置かれてきている。

15 日、ベルシェ大統領は、ロドリゲス大蔵大臣ならびにディアス通信インフラ住宅省次官と協議し、首都圏交通機関組合に対する補助金の臨時増額を決定した。臨時増額は 20 百万ケツアルで、2008 年 1 月半ばまでの 2 ヶ月間、10 百万ケツアル / 月ずつ供与される (毎月の補助金額は総額 22.5 百万ケツアルとなる)。なお、財源については、国防省、農牧食糧省等の今年度予算分から捻出されるとした。翌 16 日、首都圏交通機関組合は、政府決定受け入れとストライキ中止を発表した。なお、運賃は 1 ケツアルに据え置かれた。

首都圏交通組合は、今回の政府決定は暫定的措置にすぎないとし、2008 年 1 月の政権交代以降、抜本的な改善を求めて交渉を再開する構えをみせている。

(4) 人間開発指数 118 位 : UNDP「人間開発報告書 2007/2008」(11 月 27 日)

UNDP の「人間開発報告書 2007/2008」によると、グアテマラの人間開発指数は 0.689 で、世界 177 カ国中 118 位にランクを落とし(前年度「人間開発報告 2006/2007」では 177 カ国中 117 位)、ラテンアメリカではハイチに次ぐレベルの低さである。なお、ラテンアメリカでの最高位は 38 位のアルゼンチン、最低位は 146 位のハイチであり、中米ではコスタリカが 48 位、エルサルバドルは 106 位、ニカラグアは 110 位、ホンジュラスは 115 位にランクされている。

人間開発指数は、成人識字率、就学率、平均寿命、一人あたりの GDP の 4 つの情報を、それぞれの比重値に基づいて加算することにより求められる。

(5) 国内最大級の工業団地 : テクノ・パークがオープン(11 月 27 日)

27 日、グアテマラ南部のサンタロサ県において、中米最大規模である 256 マンサナ(約 180ha、東京ドーム 38 個分に相当)の工業団地となるテクノ・パーク第 1 次フェーズ(約 80ha)が完成し、ベルシエ大統領の参加の下、除幕式が行われた。

テクノ・パークの敷地内では、既に 200 のロットが売却済みであり、製造業、サービス(ロジスティックス、BPO、テレコミュニケーション)やテクノロジー関連から、倉庫(物流基地)等に至るまで、計 300 の企業の誘致が予定されている。また、15 メガワットの電力供給が可能なソーラーパネルが導入される予定で、完成時には自家発電による電力の自給自足も可能となる見込みである。

(6) 地方農村女性対象の小規模金融事業推進 : BANRURAL/SOSEP/グラミン銀行

保有する金融資産では国内第 3 位を誇る BANRURAL 銀行と、ウエンディ・ベルシエ大統領夫人率いる大統領夫人社会福祉庁(SOSEP)が、地方農村における女性を対象とした小規模金融事業を促進する目的で、グラミン銀行創設者ムハマド・ユヌス氏と提携する NGO ホール・プラネット財団と協定を結んだ。

約 1 年前より、BANRURAL 銀行は、ソロラ県等の約 6,000 人の女性を対象に、実験的な規模でグラミン銀行方式の小規模金融事業をスタートさせており、今後は SOSEP のプロジェクトとも協調しながら、全国展開を目指す意向。融資額は 500-2,000 ケツアル(約 65-260 米ドル)で、年率 12%の利子が適用される見込み。

(7) サトウキビの収穫期到来

サトウキビの収穫期が到来し、サトウキビ農園の集中する国内南部低地には、主に国内西部高地から、多くの季節労働者が出稼ぎに訪れている。収穫の繁忙期には、収穫、運搬、製糖等の関連で約 300 千人の臨時雇用創出が見込まれる。

収穫作業の場合、1 日の労働時間は 6 時間、給与は出来高制で、サトウキビ 1 トンの収穫につき 30 ケツアル(約 3.9 米ドル)が支払われるが、労働者一人あたり一日 4 トン程度の収穫が可能とのことである。

グアテマラには 198 千ヘクタールのサトウキビ畑があるとされ、2006-7 年期の砂糖の生産高は、過去最大の 2,130 百トンを記録した。生産された砂糖の 70%は国外に輸出され、グアテマラは、世界第 5 位の砂糖輸出国となっている。2006 年度の輸出総額は約 300 百万ドルに上るなど、コーヒーに次ぐ主要輸出産品となっている。

グアテマラ国内には大手の製糖所が 15 あり、製糖時に発生するバガスを用いて発電も行っているほか、昨今は、エタノール等代替燃料開発にも関心を寄せているとされる。

(8) 航空券購入にかかる観光税(10%)の廃止(11月10日)

これまで航空券の購入に掛けられてきた 10%の税金について、憲法裁判所が 12%の消費税と重複する 2 重課税と見なし、違憲との判決を下した(10月16日)ことを受け、11月10日以降、同税金が撤廃されることとなった。なお、今回憲法裁判所に訴訟を提起したのは、グアテマラの観光業促進を目論む民間企業団体(グアテマラ旅行代理店協会、グアテマラ航空会社協会)である。

同税金はこれまで約 30 年間に渡って適用されてきたが、撤廃により、今後のグアテマラ観光産業の競争力強化が期待される。一方、2006 年には 110 百万ケツアルの税収をもたらした税源が失われることは、特にその受け皿となってきたグアテマラ政府観光局(INGUAT)にとって大きな痛手であり、新たな財源の確保に向け、模索が続けられている。

3. 対外経済トピックス

(1) 中米経済大臣会合(COMIECO)(11月19日)

19 日、中米各国(グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア、コスタリカ)の経済大臣がグアテマラに会し、12月12日に開催予定(グアテマラ)の第 31 回 SICA 首脳会合に合わせ、各国首脳による中米関税同盟枠組み協定の署名を実現すべく、事前協議に臨んだ。同枠組協定の締結は、中米関税同盟を形成することを約束するものであり、

2008年2月以降のEUとの連帯協定交渉継続の条件とされている。

各国の経済大臣はまた、域内関税の撤廃に向けた協議も進めつつあり、中米関税システム(SAC)の区分する6,194品目のうち、94.6%については既に合意に達したとされている。しかし、残りの約5%のうちには、化学・薬品、金属類、原油関連製品、農産品等、主要かつセンシティブ品目が未だ多く残されていることから、貿易量で見るとそれほど調和化が進んでいないとの見方もあり、今後の行方が注目される。

(2) コーヒーの輸出:新シーズン(2007年10月-2008年9月)出だし好調

10月のグアテマラのコーヒー輸出量は、前年同月比14.1%増の111,146袋(1袋=60kg、約6,670トン)となり、新しいシーズン(2007年10月-2008年9月)に向けて好調な出足を記録した。

前シーズン(2006年10月-2007年9月)、グアテマラのコーヒーの輸出量は3,750百万袋(約22,500トン)、輸出高は550百万米ドルに達したが、今シーズンはコーヒーの収穫量増大が見込まれている他、国際価格も高値安定の好条件下にあるため、シーズン中の輸出高は700百万米ドルに達するもの期待されている。

(3) 経済省中国へ民間通商ミッション派遣(11月23日-12月2日)

グアテマラ経済省の主催により、中国への初めての民間通商ミッションの派遣が実現され、6人の企業代表者が中国を訪問した(11月23日-12月2日)。参加者はコーヒー、木材、熱帯果実・加工品、自動車関連部品、化学・薬品等の製造・輸出、ならびに観光業に従事する、中小・零細企業の代表者達からなり、公募で選ばれた。

経済省は、米州開発銀行(IDB)やEU、世界銀行の支援のもと、中小・零細企業振興に力を入れているが、民間通商ミッションの派遣もその一環であり、ミッションに参加する中小の輸出企業には、その貿易取引高や抱える従業員数に応じ、最高で費用の65%まで補助がつく仕組みとなっている。また今回は、ミッション派遣に先駆けて、中国への輸出にかかる輸送や関税手続き、中国市場の動向に関する無料セミナーも、中国国際貿易促進委員会(CCPIT)の主催で開催された。

今回の中国への民間通商ミッションは、経済省主催としては12回目の派遣であり、近日中にキューバ、ペルーへの同様のミッションを派遣することが計画されている。経済省は、今後も、グアテマラと自由貿易協定を締結している関係国を中心に、同様の派遣を引き続き行っていく予定。

なお、2006年、グアテマラの対中国輸出は49.2百万米ドルで、その約半分は砂糖

(22.4 百万米ドル)に占められている。一方、2006 年のグアテマラの対中国輸入 964.3 百万米ドルにのぼり、収支は915.1 百万米ドルの赤字であった。グアテマラの全輸入に占める中国の割合は年々上昇しており、2006 年については 8.1%となった(2004 年 6.6%、2005 年 7.2%)。